

第 1 1 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和元年（2019 年）8 月 2 2 日

定 例 会

令和元年第11回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和元年8月22日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会8月22日 午前10時00分
 閉会8月22日 午前10時45分

出席者

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子

欠席者 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	永 福 徹	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副 部 長 兼 生涯学習課長	福 田 博	学校教育部 副 参 事 兼 指 導 課 長	山 口 徳 明
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副 参 事 兼 給 食 課 長	石 川 智 啓
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼教育 センター所長	鈴 木 雅 彦
図 書 館 長	横 山 みどり	学校管理課長	紺 野 功
生涯学習課 調 整 幹	中 野 聡	学校管理課 調 整 幹	齋 藤 道 雄
新方公民館長	栗 原 和 紀	指導課調整幹	菊 池 邦 隆
		教育センター 調 整 幹	田 嶋 栄 蔵
		学務課主幹	佐 多 英 明

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	並 木 智 史
----------------	---------

◎教育長報告「専決第9号 令和元年度越谷市教育費補正予算の見積りについて」

吉田教育長 それでは、教育長報告「教育長専決第9号について」、教育総務部長からご説明いたします。

永福教育総務部長 それでは、教育長専決につきましてご報告を申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧ください。

去る8月8日の臨時教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました1件の専決事項について、ご報告させていただきます。

こちらにつきましては、教育委員会の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第9号について、ご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

専決第9号 令和元年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

令和元年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

令和元年8月9日、越谷市教育委員会教育長

恐れ入りますが、別冊1の「令和元年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」の2ページ及び3ページをお開きください。

はじめに、歳入についてご説明いたします。

3ページの表の一番下でございます、歳入合計欄をご覧ください。

教育委員会に関連する歳入につきましては、今回1,817万3千円を追加し、補正後の総額は、29億5,941万9千円となります。

歳入の内容でございますが、6ページ及び7ページの(1)歳入予算説明書をご覧ください。

9 款 地方特例交付金、2 項 子ども・子育て支援臨時交付金、1 目 子ども・子育て支援臨時交付金につきましては、10 月から始まる幼児教育・保育の無償化に伴う副食費相当分に対する補助に関し、初年度は全額国費負担とされたことに伴い、地方負担分に係る子ども・子育て支援臨時交付金として、600 万円を追加します。

14 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、2 目 民生費国庫補助金につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う国費負担分 3 分の 1 として、子ども・子育て支援交付金 600 万円を追加します。

15 款 県支出金、2 項 県補助金、6 目 教育費県補助金につきましては、同じく県負担分 3 分の 1 として、実費徴収に係る補足給付事業費補助金 600 万円を追加します。

20 款 諸収入、6 項 雑入、1 目 雑入につきましては、その他雑入として、市主催のスポーツ大会における怪我に対する、市民総合災害等補償金 17 万 3 千円を追加します。

次に、歳出の内容でございますが、戻りまして 5 ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。

今回、8,233 万 8 千円を追加し、補正後の総額は、104 億 1,376 万 1 千円となります。

歳出の主なものについて、ご説明を申し上げます。

14 ページ及び 15 ページの事業別予算説明書をご覧ください。

1 項 教育総務費、2 目 事務局費の教育活動支援事業につきましては、特別支援教育支援員等の配置に係る臨時職員賃金として、270 万円を追加します。

次に、3 目 学校教育指導費の外国語指導事業につきましては、外国語指導委託料の契約額の確定に伴い、300 万円を減額します。

次に、5 目 科学技術体験センター費の科学技術体験センター管理運営費につきましては、科学技術体験センターの設備に係る修繕料として、250 万円を追加します。

下段の、2 項 小学校費、1 目 学校管理費の施設管理費につきましては、小学校施設管理に係る委託料及び施設の改修工事費として、合わせて 3,920 万円を追加します。

16 ページ及び 17 ページをご覧ください。

3 項 中学校費、1 目 学校管理費のうち、施設管理費につきましては、中学校施設管理及び改修に係る委託料として、合わせて 650 万円を追加します。

下段の、5 項 幼稚園費、1 目 幼稚園費の子ども・子育て支援給付費につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う実費徴収に係る補足給付事業費として、1,800 万円を追加します。

18 ページ及び 19 ページをご覧ください。

6 項 社会教育費、1 目 社会教育総務費のうち、文化財保護事業につきましては、大間野町旧中村家住宅に係る修繕料として、120 万円を追加します。

また、その他社会教育総務費につきましては、市の主催事業における怪我に対する補償金 3 万円

を追加します。

中段の、3目 コミュニティセンター費のコミュニティセンター費につきましては、越谷コミュニティセンターの危険防止対策などに伴う修繕料として、200万円を追加します。

下段の、7項 保健体育費、1目 学校保健費の健康管理事業につきましては、産業医及び健康管理医の配置決定に伴い、196万2千円を減額します。

20ページ及び21ページをご覧ください。

中段の、3目 体育費のうち、体育振興事業につきましては、越谷アルファーズの支援に対する市民の気運醸成に係る事業費として、450万円を追加します。

また、体育施設管理運営費につきましては、屋外体育施設に係る修繕料として、150万円を追加するほか、その他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会における怪我に対する補償金として、17万円を追加します。

下段の、4目 市立体育館費の施設管理費につきましては、総合体育館ロビーの天井の修繕料及び危険防止対策に伴う改修工事費として、合わせて600万円を追加します。

教育長専決第9号に係るご説明は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 越谷アルファーズの支援に対する市民の気運醸成に係る事業費の追加について、支援の具体的な中身について補足してください。スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 越谷アルファーズにつきましては、今年9月から開催される、2019-2020シーズンにおいてB2リーグに昇格し、プロとして活動することから、越谷市といたしましても越谷アルファーズの知名度をより上げるため支援してまいります。

市民に愛されるチームづくりをするということで、具体的には、越谷駅前ロータリーの支柱に応援メッセージのステッカーを貼り付けることや、越谷駅前線の街路灯を使って応援フラッグを取り付けられないか、というような方法について関係部署と調整を進めております。さらに、市内の各駅に応援用の横断幕を掲げることや、市役所1階のロビーに掲載しております選手の等身大パネルを追加作成して公共施設等に配置することで、越谷アルファーズと連携したイベントなどを計画していく予定です。これらを、越谷アルファーズとも調整しながら進め、更なる気運醸成を図っていききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 ほかにございますか。野口委員。

野口委員 学校管理費の予算で、樹木の剪定委託料の追加ということですがけれども、小学校、中学校ともに追加されていますが、緊急でやむを得ずの措置なのか順次計画的に行っていくものなのか、何か具体的なことは決まっていますか。

吉田教育長 学校管理課長。

紺野学校管理課長 樹木の剪定に係る経費につきましては、通常は各学校に配分予算で措置してお

りますが、特に大きな樹木の剪定が必要になった場合は、学校管理課分の予算で対応しております。

今回追加いたしますのは学校管理課の予算ですが、内容としては、各学校の樹木が伸びており昨年は台風で倒れたりした事例もあることから、近隣住民からも低くしてほしいという要望があったり、また、ムクドリが昨今学校の樹木にも飛来しており、糞の被害などを軽減してほしいなどの要望がありましたので、それらに対応するということで予算を確保して計画的な剪定をしております。

吉田教育長 ムクドリはどの学校に来たのですか。その木は剪定の対象になっていますか。

紺野学校管理課長 桜井南小学校に来ております。あくまで予測なのですが、千間台駅周辺の木をムクドリの被害により伐採したところ、千間台駅前からはいなくなりましたが、そのムクドリが千間台駅から近い桜井南小学校に来たのではないかとということが予測されます。最近になって苦情が出ましたので、今回はそちらの木も対応することになっております。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 特別支援教育支援員の臨時職員賃金の追加とありますが、具体的には支援員何名の追加がされるのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

佐多学務課主幹 特別支援教育支援員ですが、今回は3名の追加になります。

吉田教育長 ほかにございますか。

吉田教育長 なければ、この件については以上とします。

◎その他 「令和元年度第1回越谷市いじめ問題対策連絡協議会について」
「令和元年度第1回越谷市いじめ防止対策委員会について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和元年度第1回越谷市いじめ問題対策連絡協議会について」および「令和元年度第1回越谷市いじめ防止対策委員会について」は関連があるため、一括して指導課長から説明いたします。指導課長

山口指導課長 それでは、令和元年度第1回越谷市いじめ問題対策連絡協議会及び令和元年度第1回越谷市いじめ防止対策委員会について、ご報告いたします。

なお、2つの会議は相互に関連しておりますので、一括してご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをご覧ください。

はじめに、越谷市いじめ問題対策連絡協議会についてですが、本連絡協議会は、児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、いじめの防止、早期発見及び対処に関係する機関及び団体の連携を図るために設置されたものです。

第1回の本連絡協議会は、令和元年7月3日（水）10：00より、越谷市役所第2庁舎教育委

員会室にて、委員１１名中、１０名の出席をもって開催いたしました。会議は公開ですが、傍聴者はありませんでした。

本会議は、中段に掲載しております、次第に沿って進行いたしました。議事等の審議状況ですが、はじめに、事務局から、昨年度におけるいじめ防止等に係る対策の実績の報告及び今年度におけるいじめ防止等に係る取組について説明を行いました。次に、いじめ認知件数の格差解消、危機感の醸成のために、越谷市教育委員会作成のいじめアンケートについて協議が行われました。

詳細については、恐れ入りますが、下段以降に掲載しております「６議事等の概要」をご参照いただきたいと思います。

続きまして、会議要項の１２ページをご覧ください。

いじめ防止対策委員会についてですが、本委員会は、児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、いじめの防止、早期発見及び対処のための対策を実効的に行うために設置されたものです。

なお、本委員会には、「いじめによる心身への重大な被害など、重大事態が発生し、教育委員会が当該事案に係る調査を行う場合においては、その調査を担うこと」、「市長の附属機関として、越谷市いじめ問題再調査委員会の役割を担うこと」、「いじめ問題対策連絡協議会の開催後に委員会を開催し、連絡協議会における協議内容等を踏まえたいじめ防止等の実効的な対策について、具体的に協議できるよう配慮すること」という役割や特徴があることを補足いたします。

第１回の本委員会は、令和元年７月１１日（木）１３：３０より、越谷市役所第２庁舎教育委員会室にて、委員全５名の出席をもって開催いたしました。会議は公開ですが、傍聴者はありませんでした。

会議は、中段に掲載しております、次第に沿って進行いたしました。議事等の審議状況ですが、はじめに、事務局から、昨年度におけるいじめ防止等に係る対策の実績の報告及び今年度におけるいじめ防止等に係る取組について説明を行いました。次に、いじめ認知件数の格差解消、危機感の醸成のために、越谷市教育委員会作成のいじめアンケートについて、いじめ問題対策連絡協議会における協議内容等を踏まえたいじめ防止等の実効的な対策について、協議が行われました。

詳細については、恐れ入りますが、下段以降に掲載しております「６議事等の概要」をご参照いただきたいと思います。

令和元年度第１回越谷市いじめ問題対策連絡協議会及び令和元年度第１回越谷市いじめ防止対策委員会についてのご報告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 進藤委員。

進藤委員 越谷市いじめアンケートについてです。調査方法等に関しまして、連絡協議会ではアンケートの実施方法、回収方法についてご意見をいただきたいということが協議内容だったということですが、それに対していじめ防止対策委員会のほうでは、調査方法は電子申請でということが書いてあります。ということは、連絡協議会において「調査方法は電子申請」ということで意見がまとまったという理解でよろしいでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

山口指導課長 越谷市教育委員会が行うアンケートの実施方法については、いじめ問題対策連絡協議会において教育委員会として提案いたしました。その際に、学校の負担軽減等も鑑みまして、既に越谷市で行っている電子申請システムを活用し、QRコードを使って各児童生徒が回答できるようなアンケートを提案したものでございます。しかしながら、その電子申請の方法では全員が回答できないのではないか、全員回答できない場合にはどのような方法で全員の回答を求めるのか、といったところで、様々な委員の方々からいくつか問題点があると指摘を受けたところです。

この連絡協議会でいただいたご指摘を防止対策委員会でご報告いたしましたところ、防止対策委員会でも、電子申請にはメリットもあるがデメリットもあるので、電子申請の方法については再考したほうが良いということでご意見いただきました。これらの会議の意見と校長会等のご意見を参考にさせていただき、1月と2月に予定しております第2回目の会議において再提案をさせていただき、より学校のためになる内容となるよう来年度の実施に向けて教育委員会として検討していきたい、という回答をしたところでございます。

吉田教育長 最終的には教育委員会で決定するのか、それとも防止対策委員会で決定するのか。

山口指導課長 第2回の会議において、同様な形で問題連絡協議会にて再提案をさせていただき、その意見を受けまして防止対策委員会のほうでおおまかな内容をご決定いただいたあと、最終的には教育委員会で決定していきたいと考えております。

吉田教育長 議案として教育委員会に提出するということですね。

山口指導課長 はい。

吉田教育長 荒木委員。

荒木委員 アンケートにつきまして、委員の方々の意見を拝見した中で、「電子申請の場合はインターネット環境がある子どもであったとしても全員はやらないこともあるという想定できる」とか、「アンケートの質問として、そういう状況や行動を見たことありますか、というような視点もあるのでは」といった意見には、非常に共感いたしました。また、アンケートの案を見させていただいた中で、「秘密を守る」というような文言があったほうが良いのではないかと思います。

吉田教育長 指導課長。

山口指導課長 質問項目につきましては、案としては教育委員会のほうで7項目に絞ってご提案したところでございますが、「これで果たして全てを網羅できるのか」、「周りでいじめを見たことがあ

るというような項目も必要ではないか」、「自分がされているといった回答だけではなく、自分は見たことがありますというような項目や、相談したか、できたかといった項目もあったほうが良いのではないか」といったご意見もいただいております。

アンケート項目を選出するにあたりましては、極力質問数を減らして子どもたちの負担を減らし且つ要点は押さえられるようにということで、文部科学省が示すいじめの対応の区分に基づいて抽出いたしました。しかしながら、埼玉県で作成しているアンケートでは、項目が20項目にわたって存在しているといったこともございますし、委員の皆さまからいただいたご意見や、今荒木委員さんから注釈的な文言も必要ではないかというご意見もいただいておりますので、それらを加味して、再度ご提案させていただきたいと思っております。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 アンケートについて、協議会や委員会のほうでも意見が出ていると思いますが、これまで各学校でもいじめのアンケートはやっているわけですので、そもそもこのアンケートは何の目的でやるのか、つまり教育委員会で行う目的というものを明らかにして、それに沿った形で、7項目で十分なのか、それとももう少し多く「周りで見たことがある」というような項目も含めて聞いたほうが良いのか、というのを考えたほうが良いのではないかと、ということがひとつです。また、アンケート内容について、回答を5段階方式にしているのですけれども、「3 どちらとも言えない」というのが必要なのかどうかというところで、これは5段階方式にした意味があるのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

山口指導課長 まず一点目の目的についてですが、昨年度のいじめに係る会議の中で、学校間で認知件数に格差があるという報告を多々させていただいた中で、各学校で質問項目がかなり違う状況でアンケートを行っており、それを全て同じ「認知」ということで計算しているようだけれども、統一した内容・文言で一度やってみる必要があるのではないかと、というご意見をいただきました。これをきっかけに事務局内で検討したことに加えて、各学校間の認知件数の格差が解消できない状況や、教育委員会としまして各学校の危機感の捉え方がまちまちであるという状況も感じておりましたので、そういったものに少し楔（くさび）を入れようということも含めまして、教育委員会として統一したアンケートを実施してみたらどうか、ということで提案したものでございます。今ご指摘いただいたように、目的が明確でないと様々な問題が出てきますので、まずは同じ調査を行うこと、認知件数の格差解消に楔を打つということ、教育委員会としても市内全体のいじめの実態を把握したいということを目적으로して提案したところでございますが、実施方法等も含めてもう少し細かく検討したほうが良いというご意見もいただいておりますので、再度検討していきたいと考えております。

次に、回答を5段階方式にした理由といたしましては、参考にした埼玉県で作成しているアンケート例が5段階だったということから、そちらにならって採用したものでございます。この結果によって「どちらとも言えない」をどのように判断するかという問題もございますので、こちらも併

せて再度検討させていただきたいと思います。

渡辺委員 おそらく、あまり深く考えない子や迷っている子はだいたい「3 どちらとも言えない」につけてしまう傾向があるので、あえて無くても2と4で十分足りるのではないかなと思いました。

吉田教育長 補足しますが、認知件数というのは我々としても「差」は重要なポイントであるというふうに認識をしていて、連絡協議会の中でもアンケートの中身が違っていたら比べるのはおかしいだろうと、比べる根拠がないだろうということがありまして、教育委員会が改めて統一したものを作ることになりました。

吉田教育長 ほかにございますか。堀川委員。

堀川委員 アンケートの案を見ると記名式になっておりますが、その後のことを考えたら子どもたちは書きづらいのではないかなと感じました。記名式のアンケートが多いように感じるのですが、緊急性を要することにはとても有効なかなと思うのですが、見えづらい隠れた部分にある、言い出しにくいことに関しては、名前を書いたうえでこういう状況だということは書きにくい面もあるのかなと個人的に思ったのですが、その点話題になったことはあるのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

山口指導課長 各学校でアンケートを行った後に必ず対応をしますので、記名式のほうが即対応が可能だと捉えて、記名式で行いたいと思っております。今堀川委員よりご指摘があったように、これも全て目的と関係してくるかと思います。実態把握だけが目的であれば、もしかしたら無記名で且つ学校の中ではなく学校外で行ったほうが、より子どもたちの本当の姿が見られる可能性があると思いますので、そういった意味も含めて電子申請という方法も考えたところです。

どうしても学校の教室で書いていると隣に他の生徒がいますので、名前を書いて○をつける所作が丸見えでするので本当のことを書けるかどうかという心配があるのですが、あくまでもいじめの早期発見・対応に役立てるためのひとつの方法として教育委員会が主として1回アンケートをやるということであれば、記名のほうが、仮に書けない子がいるということを想定した上であっても、すぐに対応できるということがありますので、それについて深く考えなくてはいけないなと思います。色々提案したところたくさんのご意見をいただきましたので、アンケートひとつやるにしてもなかなか難しいなと痛感したところです。

加えて校長先生も委員の中におられますので、学校長としての立場からすると、うちの学校は年に何回も生活アンケートをやっているのになぜ改めて市教委がやるのか、というようなご意見をいただいておりますので、そういった校長先生の意見も伺いながら検討していきたいと思っております。

堀川委員 グループで仲良くやっているように見える中でも陰湿ないじめがあったり、先生方も細やかに目を配っているようですけれども、見えづらいものも言いづらいものも多々あると思います。それが積もり積もってある日爆発するということも聞きますので、子どもたちが思っていることを素直に書けるような状況や環境の中で、アンケートを行っていただきたいと思います。

吉田教育長 ほかにございますか。野口委員。

野口委員 問題連絡協議会、防止対策委員会ともに、よく意見を聴取してやっていただいているなと思いました。今回、市教委でやるアンケートについても早期発見には効果があると思いますので、さまざまな方から意見があると思いますが、教育委員会の姿勢を示す意味でも大変貴重なアンケートになるのではないかなと思いました。

学校からはアンケートを何回もやる必要があるのかというような意見も多少出るとは思いますけれども、委員会の立場として未然防止や対応に役立てたいということを各学校にも指導していただいでやっていただきたいと思います。加えて、各学校で認知件数の格差があるということですが、子どもたちが正直に書けるような生徒指導体制を常日頃から学校で醸成していくということが非常に大切なのではないかと思いますので、そういったことも校長会等で折に触れてお話していただき、少しでもいじめをなくしていくということで取り組んでいただけるといいのかなと思いました。

吉田教育長 アンケートを行う前に、今野口委員が言ったような体制を学校で作ってもらわないと意味がないと思いますので、よろしくお願いします。

吉田教育長 ほかにございますか。

吉田教育長 こういう報告を出す場合に、なぜそういうことをしなければならないことになったのかという経緯、今回の場合であれば教育委員会がアンケートを作成するに至った経緯と決定に至るまでの日程、これらを必ず付けていただけるとわかりやすいかなと思います。

他になれば、以上を踏まえて進めてください。他に何かございますか。

吉田教育長 他になれば、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、9月27日、金曜日、午前10時00分から、教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして、閉会といたします。

(午前10時45分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

堀 川 智 子

委 員

進 藤 秀 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

書 記

教育総務課副課長

並 木 智 史